



あなたと議会を結ぶ

議会だより

●発行：鹿児島県知名町議会
 ●編集：議会広報委員会
 ●発行日：令和3年7月26日
 ●〒891-9295
 鹿児島県大島郡知名町知名307
 TEL 0997-93-3119



コロナワクチン接種進む

全町民対象の接種 9月末終了予定で計画



主な内容

◆ 第2回定例会あらまし	2
◆ 一般質問	3～11
◆ 新型コロナウイルス感染症対策	12
◆ 第2回定例会で審議された案件	13
◆ 議会の動き／編集後記	14



ちなぼー
知名町マスコットキャラクター

令和3年第2回(6月)定例会

第2回定例会は、6月15日から17日までの日程で開かれました。

今定例会では、町政全般に対する一般質問に9名の議員が登壇し、新型コロナウイルス感染症予防対策やワクチン接種、経済活動活性化策などについて、町政発展のための活発な議論が交わされました。

報告案件は、令和2年度繰越明許費繰越計算書について(一般会計・水道事業特別会計)及び知名町水道事業会計予算繰越計算書についての報告がありました。議案は専決処分事項の承認案件、知名町税条例等の一部を改正する条例など1件、令和2年度一般会計他各特別会計補正予算9件を承認。単独議案では知名辺地総合整備計画の策定についてを原案可決、島内において新型コロナウイルス感染症が発生し、厳しい経営環境にある飲食店等の事業継続を支援する予算を含む令和3年度一般会計補正予算他2件を原案可決し、請願1件、「教職員定数改善と教育費国庫負担制度二分の一還元をはかるため、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願を採択し、知名町議会会議規則の一部改正を原案可決しました。



9名の議員が町政を問う

一般質問は、行財政全般にわたる政策論議の場であり、より良い町政を目指して町政の各方面にわたって一般質問が行われました。
3ページからの掲載の内容は、各質問者が執筆した主な項目についての質問と答弁の要旨であり、文責は質問者にあります。
(質問順に掲載)

福川 勝久議員

1. 脱炭素社会について
2. 漂着ゴミについて

今井 吉男議員

1. 新型コロナウイルス感染症関連について
2. 役場新庁舎建設の進捗状況について
3. 糖業振興について
4. 教育行政について

窪田 仁 議員

1. 農業振興について
2. 換地事業の進捗状況について
3. 文化財や史跡の観光資源活用について
4. 道路の整備補修について

城村 誠 議員

1. 知名町クラスターにおける町の対応について
2. 新庁舎建設について
3. 軟水化等上水道事業について

奥山 雅貴議員

1. 町政について
2. 教育について

西 文男 議員

1. 新型コロナウイルス対策について
2. ふるさと納税について
3. 道路行政について

外山 利章議員

1. 地域づくりに向けた取り組みについて

川畑 光男議員

1. 新庁舎計画について
2. 道路整備計画について
3. 新型コロナウイルス協力金支援について

根釜 昭一郎議員

1. 新型コロナウイルス関連
2. 奄美・沖縄の世界自然遺産登録を見据えて

福川勝久議員



脱炭素社会を実現するためには

町長／環境問題が深刻である現状を多くの方に知っていただき、普及啓発活動に注力する

問 脱炭素社会を実現するためには、町民、企業の協力が不可欠だと思う。どういった方法で協力理解を得るための説明をしているのか。

答 町長 脱炭素社会の実現に向けては町民や企業の協力が不可欠である。しかしながら環境問題の深刻さ、脱炭素社会構築の重要性の認知度はまだまだ低く、本町をはじめ地球全体が深刻な事態になりつつあることを、まず多くの方に知ってもらう、問題解決に向き合ってもらうため普及啓発活動に注力する方針である。具体策として『令和3年度二酸化炭素排出抑制事業等補助金、地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業』を活用し、普及イベントを実施する計画をすすめている。

問 温暖化対策推進課を新設し脱炭素化への行動計画を策定して本格的に取り組み考えはありますか。

答 町長 本町では新たに課を設置することは難しい。現在は企画振興課にて事務分掌を担っているが、今後は環境省の事業（再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能なレ

ジリエントな地域社会実現支援事業）を活用し、ゼロカーボンシティ実現目標の2050年を見据えた地域再エネ導入目標の策定を行っていく予定なのでそれを実施する段階では温暖化対策室の設置を考

問 政府は全国で100箇所脱炭素先行地域を選定していくとしているが、本町もその100箇所のモデル地域に選定されているのか。

答 町長 令和3年5月31日時点では政府がまだ決定していないためそのモデル地域として選定されるかは未定である。しかしながら、『離島のカテゴリーとして『離島』もあり、本町が環境に対して意欲的に取り組んでいることは環境省をはじめいくつかの中央省庁も把握しているため候補地の一つとして挙がっているとのこと。正式な決定時期は未定。

問 ゴミの減量化と資源化も脱炭素社会に関係すると思われるが、生ゴミ等を有機肥料化するために、生ゴミ処理機（コンポストやキエーロ）の有用性を認知させるべきではないか。

答 町長 昨年の12月議会では福川議員から家庭用生ゴミ処理機購入補助の導入について質問があり、協議したが費用対効果が見込めない故、見送ることになった。しかし、生ゴミの減量化、資源化を図り、環境保全及び施設の長寿命化を進める上で、燃えるゴミをいかにして減らして行くかは喫緊の課題である。現在、他自治体の事例を参考に生ゴミの減量化について検討中であり、この島にあったやり方を検討していく。

問 海岸砂浜等の漂着ゴミが景観を損なっている。クリーンセンターの老朽化を踏まえ海岸付近に小型焼却炉設置を考

答 町長 現時点では現有施設で適切に処理できていることから新たな施設の導入ではなく、適切な管理や効率的な運営を行うことで長寿命化に結びつけると考えている。海岸砂浜の景観については今年度、新たに『令和3年度海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金』を活用し定期的な海岸漂着ゴミの収集を実施することで海岸美化と維持管理を行う。



小型焼却炉

今井吉男議員



コロナ収束に向けた対策は

町長／町民と一体になって取り組む

問 本町でクラスター（感染者集団）が発生、感染拡大が危惧される中、収束に向けた取り組みを強化すべきでは。

答 町長 県や厚生労働省の協力のもとクラスター対策を行った結果、5月20日以降新規感染者は確認されていない。収束に向け町民一体となり取り組んでいきます。

問 高齢者のワクチン接種は、7月末までに完了するのか。

答 町長 65歳以上の高齢者へのワクチン接種は7月末までに完了する計画です。

問 新型コロナウイルスの感染拡大に対する公的支援や町税等の納付の猶予はできないか。

答 町長 町税等の減免・納付猶予等については、減免条例による減免を実施、税の猶予については、申請手続きをして頂き、猶予等を行う。

問 児童生徒の学力向上と学校が臨時休校した際に自宅でのオンライン授業が受けられる体制の早期実現を図るべきでは。

答 教育長 ネットワーク環境が整っていない家庭もあり早期実現は困難です。

問 役場新庁舎は、当初計画では令和3年6月に工事着手予定でしたが、建設地（町有地）をボーリング調査の結果、杭打ち工事に約3億円掛かることが判明、代替地は確保できたのか。

答 町長 新たな建設場所は「新庁舎建設基本構想検討委員会」及び「まちづくり町民会議」等において「あしびの郷ちな」周辺を候補地として、現在、地質調査等を行っている。

問 当初計画で新庁舎建設の総事業費は12億ですが、建設地変更に伴う用地取得費用を含めた総事業費はいくらか。

答 町長 建設費用は12億円を見込んでいますが、用地費用を含めた費用については現在算出できていません。

問 沖永良部の基幹作物さとうきびの終了日は、南栄糖業（株）の機械故障で4月29日で、前期より22日遅くなり、株出し管理作業等の遅れによる来期の生産量の減少が危惧される。生産者に対して、機械故障で作業が一時的にストップした説明とお詫びをすべきではないのか。

「さとうきび生産者あつての糖業振興！」です。

答 町長 今回機械故障で作業が一時的にストップした説明とお詫びは、3月23日の糖業関係機関総会において説明している。

問 知名町はさとうきび生産量の約60%を占めている。南栄糖業（株）の固定資産税（約一千万円）をはじめ、現在、代表取締役社長、常務取締役、取締役統括部長の三役は和泊町出身者が占めている。株主である知名町の町長として、知名町出身者の雇用促進から三役人事において主張すべきではないか。

答 町長 会社経営においての人事は内部的なものであり、直接的言及は非常に難しいところでは。

問 南栄糖業（株）の機械設備は老朽化で来期の操業が懸念される。生産者が安心してさとうきび生産に取り組める設備更新を会社はすべきでは。機械設備の更新が困難であれば、知名町に新たな工場の誘致はできないか。

答 町長 平成31年度から令和5年度までの5年計画で設備等の更新計画がある。また、島内生産量の三割強を生産している田皆、正名、住吉あたりに工場ができれば、利便性も向上、製糖期の短縮も大いに可能と思う。

さとうきび生産量（直近10年間の実績）

	21/20年期	20/19年期	19/18年期	18/17年期	17/16年期
総生産量(t)	97,458	82,979	81,509	84,975	96,500
和泊町(t)	42,834	35,905	35,671	36,205	42,552
知名町(t)	54,624	47,074	45,838	48,770	53,948
知名町の割合(%)	56.0	56.7	56.2	57.4	55.9

	16/15年期	15/14年期	14/13年期	13/12年期	12/11年期	合計
総生産量(t)	86,459	67,024	48,781	53,680	50,365	749,730
和泊町(t)	38,410	28,300	20,623	22,491	22,060	325,051
知名町(t)	48,049	38,724	28,158	31,189	28,305	424,679
知名町の割合(%)	55.6	57.8	57.7	58.1	56.2	56.6



設備更新が進む南栄糖業（株）

窪田 仁 議員



東洋一の昇竜洞… 魅力発信は

町長／島内屈指の観光名所。施設改修、ソフトの充実、宿泊パック等総合的に情報発信する



東洋一の昇竜洞

問 東洋一の昇竜洞を観光や本町のイメージアップにどの様な計画がされているか伺います。

答 町長11年間利用者数約9千人のうち9割が島外からの利用者であり島内屈指の観光名所です。5月1日からおきえらぶフローラル(株)に管理していただいています。今後美しい状態で残していくため施設の改修やソフト面の充実、宿泊パック、各種イベント等観光協会と連携して世界へ情報発信をしていきます。

問 夏場の台風時に作物が風潮被害を受けている屋敷高アタ子地区の海岸防災林造成事業の計画の進捗状況について伺います。

答 町長11地区は県の治山事業により、台風被害を防ぐ為に防潮堤の新設・嵩上げ・防風林の植栽整備事業で本年度は測量計画、令和4年度から新設工事の着手と伺っています。

問 換地清算事務について。第四知名東部地区換地清算事務の進捗状況はどうか。

答 町長11現在、対象者及び支払の最終確認を行っていません。作業完了後、換地清算処理を順次行つていきます。

問 文化財や史跡の観光資源活用について。

人骨や陶器の年代測定について、中甫洞穴の爪型文土器と人骨、昇竜洞と大山水鏡洞の人骨の放射性炭素年代測定はできないか。

答 教育長11大山水鏡洞の人骨は、約4千年前の年代値が得られています。他の年代測定は、町の埋蔵文化財国庫補助事業計画等で調査できるか検討します。

問 道路整備・補修について。県道下平川内城線の進捗状況について。

答 町長11特定交通安全施設整備事業として歩道整備を目的として、100m/800m程度、今年度から工事着手予定です。

問 余多字の町道、屋敷尾窪線をアスファルト舗装できないか。

答 町長11町道の舗装工事には補助事業はなく、町単独費での実施となるため、予算・他路線との優先度等検討して実施しています。

問 小米古里線のウジジ浜辺の劣化が見られる。整備を急げないか。

答 町長11町道小米古里線は、令和4年度から補修工事を計画しており、事業が採択され次第対応したい。

問 農業振興について。

①国営の地下ダムがほぼ完成し、国・県・町の施設補助(80%)拡充の中、施設の拡大計画について伺います。

答 町長11施設の拡大計画については、園芸産地活性化プランにおいて令和5年度を目標

に、花卉類では、ユリ、トルコギキョウを中心、6,000㎡、果樹ではマンゴーを中心、7,000㎡としております。今年度は、果樹で2,154㎡、次年度に花卉類で3,600㎡、果樹類で3,210㎡計画しております。

問 バレイシヨの種子でジャガイモシストセンチュウに強い品種の導入はどうか。

答 町長11県園芸振興協議会が実施主体となり県内のバレイシヨ産地で抵抗性品種の実証を進めています。沖永良部のジャガイモシストセンチュウ抵抗性新品種として「しまあかり」「しまクイーン」の導入実証が進められており、一般の栽培が令和6年度から普及していく計画になっております。



ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種

城村 誠議員



町内クラスターで影響を受けた事業者への支援は

町長／2,500万円の予算を計上し、プレミアム商品券も計画



ワクチン接種

問 クラスター発生時に町民への情報公開は適切だったのか。

答 町長 Ⅱ 感染者の具体的情報は、国や県が調査したうえで公開できるものと、できないものがあり、町民にもご理解いただきたい。

問 町、医療機関の判断でより迅速な対応ができないか。

答 町長 Ⅱ 危機管理は専門家の指導助言を参考にすることが重要で、PCR検査、宿泊療養施設、島外搬送はよく連携できていたと思う。

問 コロナ対応業務に携わる職員へのワクチン優先接種を考えているか。

答 町長 Ⅱ 高齢者接種時の余剰（キャンセル）分で看護職員や集団ワクチン接種従事者への優先接種を行っていません。

問 営業時短要請に協力し長期休業で多大な影響を受けた事業者への町単独の支援を早急に行えないか。

答 町長 Ⅱ 県からも協力金が支給されるので、本町は事業継続支援金として給付予定である。影響を大きく受けた町内事業者を幅広く支援するため6月11日に説明会及び先行受付を行い、速やかに給付手続を開始する。

問 人口減少やデジタル化により役場来庁者も少なくなると思われるが、基本計画や規模は適切だと考えているのか。

答 町長 Ⅱ 各種団体代表者で検討し、①利用しやすい②自然に優しく③効率的な④住民に親しまれる⑤災害に強い⑥町のシンボルとなる新庁舎を基本事項とし、近年建設された類似自治体の規模を考慮して設計しています。

問 莫大な建設費用により将来を担う若者に負担をかけてはいけない。大事な的是中で働く職員の資質ではないのか。

答 町長 Ⅱ 標準的な設計仕様として、将来的な維持費も考慮しており、備品等もできるだけ再利用し総事業費を抑える。執務を取る職員の働きやすい環境をつくる事も重要だと考える。

問 今年水道基本料金の値上げが検討されていると聞くが、計画中の事業により更なる町民負担が必至となる。料金プランを示し、その上で再度アンケートを実施するべきではないか。

答 町長 Ⅱ 水道事業は独立採算を基本に運営に努めてきた

が、節水や人口減少により大変厳しい状況にある。隣町と同水準まで基本料金のみ値上げを検討し、浄水場の集約や管路布設に伴う料金プランは認可変更後に示し、町民の意見を聞きたい。

問 自然環境保全のためにも上水道事業を一元化し効率よくサービス提供できるようにしては。

答 町長 Ⅱ 水道課、建設課、耕地課が連携しその役割を担っておりませんが、関連性の高い事業なので今後検討していく。



上城第3水源さく井現場

新型コロナウイルス対策の予算確保は

町長／各種対策予算を3,265万円確保



奥山雅貴議員

問 税収は昨年以上に上がると思われるが、コロナ禍による助成や補助を国が支援している中、本町は減税を考えているのか。

答 町長 本町も独自の各種支援を予定してありますが、税関係におきましては、減免条例による税の減免、国民健康保険税の減免、固定資産税の減免を行っております。猶予につきましても納税相談を行い、猶予を行っておりますので、減免、猶予以外の減税は予定しておりませんので、各種支援という方法により、コロナ禍で影響を受けた納税者の支援を行っていきたいと思っております。

問 若者定住住宅を下平川校区につくれないか。

答 町長 若者が多く定住することは、本町の発展にとって重要であることは認識していますが、若者向けなどに特化した住宅建築に対する国庫補助事業はありません。



問 下平川小学校の屋根、外壁塗装の計画はあるのか。

答 町長 下平川小学校の屋根、外壁塗装の計画はありませんが、各小・中学校において改修が必要な時期にさしかかっており、学校施設長寿命化計画の見直しが必要です。また、過疎計画など各種地方債の計画の見直しもありますので、交付金事業と併用し、町財政負担の少ない計画を策定していきたいと思っております。



下平川小学校

問 本町公用車を運転している職員が交通ルールを順守していないとの声があるが認識しているのか。

答 町長 全体の奉仕者としての規律を正すことを目的として知名町職員の交通法違反等に対する懲戒処分に関する規定を設けております。今後、もご指摘のような声が出てこないよう、職員には引き続き交通ルール、マナーの向上を図るよう指導してまいります。

問 現在の不登校児童生徒の人数は何名か。その対策はどうしているか。

答 教育長 令和3年度長期欠席の児童生徒は5名です。小学生3名、中学生2名です。病気や怪我による長期入院、経済的理由、家庭の事情などによるものを除き、小学生が1名、中学生が1名です。各学校においては、不登校の児童生徒が1日でも多く登校できるように様々な手段を講じています。毎日の電話連絡、定期的な家庭訪問、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、児童発達支援事業所「ぼてと」・「サランセンター」との連携です。

問 余多郵便局近くのホームかがやき前の道路上平川余多線がデコボコで老人に優しくありません。工事の予定は。

答 町長 農業集落排水事業等で舗装の一部やり替えを実施しており、継ぎ目部分の段差から雨水等の影響を受け、デコボコができています。また、舗装の経年劣化によるひび割れも発生しておりますが、改修工事の予定はないため、部分補修等による路面状況の改善を検討しております。



ホームかがやき前

西文男議員



企業版ふるさと納税の進捗は

町長／地域再生計画の認定を受け、今後活用が可能に

人材派遣型 創設
(令和2年10月)
企業版ふるさと納税を活用して地方公共団体に企業人材を派遣

こころざしをカタチにする。

企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

※ 不交付団体である東宗郡、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。
②法人税 法人住民税と4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を控除。(法人税額の5%が上限)
③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

問 企業版ふるさと納税基金の進捗は現在どうなっているか。

答 町長 令和3年3月31日付で、第59回地域再生計画の認定を受け、今後企業版ふるさと納税の活用が可能になり、今年度は、鹿児島トヨタ自動車、鹿児島銀行のご厚意を頂き次世代モビリティ事業化に向けた実証を予定しています。さらには、通常のふるさと納税と同様に、沖洲会や地元関係事業者などに周知・営業を行い、広く寄附を募っていきます。

問 町の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策はどのようになっているか。

答 町長 新型コロナウイルス感染症対策の水際対策として、港での検温実施、消毒液等を購入し、公共施設や字公民館などへ配布し各公共機関の感染対策の徹底、広報などを通じた感染予防の啓発活動を行い、町民の感染予防意識向上に努めています。

問 島内でクラスターが発生した場合来島者への自粛はどのように考えているか。

答 町長 現地の対策協議会の協賛し、中々協議し、インターネット上で現在の状況や、来島に急いで不要な来島を控えて頂くというメッセージを出している。全ての町民へのワクチン接の具体的な計画はどのようになっているか。

答 町長 現在7月末の高齢者接種完了に向けて両町及び医療機関連携して接種計画を立てて進んでいる状況です。64歳以下の方につきましては国の優先順位に従い、7月中旬に、60歳から64歳及び59歳以下の基礎疾患を有する方の予約を受けた後に、その他の59歳以下の予約を受付予定としています。64歳以下の接種については7月下旬から集団接種で行う予定で、両町共に全町民への接種が9月末に終了する予定で計画しています。64歳以下の方につきましては高齢者完了の目途がついた時期に、随時対象者へ予約方法等をお知らせしていきます。

問 国の第三次補正予算で新型コロナウイルス対策に対する交付金が示されたと思うが、交付金有効利用で町内すべてのコロナ関連で影響を受けた業種、特に飲食業等に、町独自の支援対策はどのようになっているか。

答 町長 地方創生臨時交付金を活用した町独自の支援策を実施するべく、補正予算案に必要な予算を計上しています。主な内容としては、本町で発生したクラスターの影響を受けたことにより、売り上げが相当額減少した飲食店等



正名海岸線

問 正名海岸線の道路状況は、未舗装で道路の凹凸そして路肩が浸食され、ガードレールが傾き非常に危険なため、早急に整備出来ないか。

答 町長 指摘のとおり、正名海岸線の路肩は、浸食を受けガードレールは傾き、路肩にも影響がでてきており、交通への影響、緊急性は非常に高いと考えており、整備に係る費用を本議会で計上していきます。

外山利章
議員



一人ひとりが考え行動することによって つくる「あたらしい知名町」を！

町長／多様な主体の協働によるまちづくりを目指す

地域づくりについて

問 自分たちでつくり、守り、運営する「地域自治」の意識を醸成する取り組みを行うべきでは。

答 町長は字単位での将来ビジョンの策定も見据えて、知識や知見を深める研修会等を計画しています。モデルとなる字をつくり、町全体の機運を高めていければと思っています。

問 地域のアイデンティティ（独自性）を大切に守りながら運営を行っている字が町内にはある。いま一度地域とは何かを考えるためにも、その活動を広報等通じて紹介しては。



字の拠り所「四並蔵神社」を中心とした字の運営(徳時)

答 企画振興課長は町内に住みながらも他字の実情に疎いところもあると思います。歴史、伝統を伝える活動に取り組んでいる字の紹介など行えばと思います。

問 ふるさと納税を財源に特色ある字の活動を支援する制度（字交付金）を創設し、バックアップしてはどうか。

答 町長は字が行う緑化活動の支援として上限20万の予算を昨年7字が活用し、実績を上げています。残りの字もぜひ手を挙げて頂きたいと思っています。

問 字・ビジョン策定に向け、地域担当職員制度の設立など行政として連携、支援の体制を整えるべきでは

答 町長は地域が主体的に将来ビジョンを策定し、未来に向かって維持発展させたいというのであれば、行政も何らかの支援体制を図っていく必要はあると認識しています。

問 国は地域づくりのサポートとして*集落支援員制度を設け、人的、財政的な支援を行ってほしい。本町でも活用すべきと考えるが。

答 町長は活用方法や区長との役割分担を明確にしながら導入の必要性を見極めたい。

*地域担当職員制度：役場職員を各字の担当者として配置し、住民と共に地域課題の解決を図る制度

*集落支援員制度：集落の状況把握、点検の実施、字民や町との間での話し合いの促進を図る人材の委嘱を図る制度

問 地域担当職員、集落支援員については昨年3月議会と同僚議員が導入について質問しています。その後、区長会などで制度の説明を行ったのか。

答 町長は区長会での説明は行っておりません。

要望

*人口減少がさらに進み担い手が少なくなることを考えると一刻の猶予もない。地域が動くのを待つだけでなく、住民とともに地域をつくる行政として、担当職員制度、集落支援員制度を導入し、地域づくりに積極的に取り組む事を強く要望します。

問 専門性を持った中間支援組織（社協、NPO、一社など）との連携によるまちづくりを進めるべきでは。

答 町長は行政で全て対応することは難しい。中間支援組織との連携など、まず福祉分野から取り組みを進めていきたい。

問 まちづくりにおける住民・行政の役割と責務を明記した「知名町まちづくり条例（自治条例）」の制定をめざしては。

答 町長は多様な主体の協働によるまちづくりを目指す上でまちづくり条例は必要なものであり、第六次総合振興



計画で示すまちづくりの進め方、中身の検討、その他、検討したいと思います。

新庁舎計画は

町長／新たな建設場所としては、知名町 まちづくり町民会議の候補地とする



川畑光男
議員



新たな建設候補地

問 新庁舎建設、駐車場、道路土地の購入計画はどうなっているのか。

答 町長 役場新庁舎建設については、令和3年6月に工事着手予定としていましたが、基本設計において当初建設場所の地質調査をもとに基礎工法の検討を行った結果、基礎工事に、約2億8千万円の施工費を要することが判明したことから、建設場所については再検討することとした。

なお、新たな建設場所としてはこれまでの新庁舎建設基本構想検討委員会及び知名町まちづくり町民会議において「あしびの郷・ちな周辺」を

候補地としていることから、あしびの郷・ちな北側駐車場の北側民有地を新たな建設場所の候補地として、現在地質調査等を行い、新たな建設場所が確定した上で、対応する。

問 新庁舎建設後アイSHOP前から小米商店街の道路整備計画はどのようになっているか。庁舎移転後、通行量も多くなると予想されるので改良が必要ではないか。

答 町長 アイSHOP前から役場へ下る知名東字内線の交通量は比較的多いと考えますが、4・5メートル程度の幅員があることから、現在のところ整備計画はありません。しかし、新庁舎移転後に交通量が著しく増えた場合には、交通量などを調査し、検討いたします。

問 新庁舎建設後の交通環境を考慮すると、黒貫大堂線、瀬利覚字「すまいる」から松尾齒科までの間、道路幅員が狭く離合が困難のため道路改良計画が必要ではないか。

答 町長 黒貫大堂線、「すまいる」から上がった交差点から松尾齒科までの間、約160メートルの幅員が狭くなっ



屋子母サイクリング道路入り口

ておりますが、離合は可能である事、また、県道を通るルートもあることから、現在のところ改良は考えておりません。

問 屋子母サイクリング道路への入り口において、大型車などの通行により道路に10cm〜15cmぐらいの段差があり車の走行が非常に困難なため改良工事ができないか。

答 町長 屋子母入口線の海側は未塗装であり、車両走行による「わだち」がみられます。交通量や緊急性を考慮

した際の優先順位は低く、現時点で改良工事の実施は難しい状況にあり、除草や補修による路面状況の改善を検討しております。

問 今回のコロナウイルスの支援金について町の時短協力金や支援金について町はどの様な支援を行っていくのか、タクシー、運代行、ホテルなどのそれぞれの従業員の支援状況、計画はどのようになっているか。

答 町長 本町においても地方創生臨時交付金を活用した町独自の支援策を実施すべく、本定例会議に上程している補正予算案に必要な予算を計上してございます。

主な内容としては、本町で発生したクラスターの影響を受けた事により、売り上げが相当額減少した飲食店に1事業所あたり上限20万円の範囲内で、事業を継続するために広く使える支援金を給付するものです。(知名町飲食店事業継続支援金) 本支援金は、6月11日に対象となり得る事業所向けに、説明会及び先行受付会を開催したところであり、補正予算の議決後速やかに申し込みのあった事業所への給付手続きを開始予定です。

根釜昭一郎議員



奄美・沖縄の世界自然遺産登録を見据えて環境美化に取り組むべきでは

町長／町民一人ひとりが、地域の環境に関心をもち行動する事が大事

新型コロナウイルス関連

問 ①本町で発生したクラスターの総括は。

答 町長 Ⅱ 今回のクラスターは、接待を伴う飲食店から波及し、沖永良部島全体でのクラスターと考えられます。しかしながら、沖永良部徳洲会病院のPCR検査体制の拡大により、不安を抱えた方々が積極的に検査を受けていたといった結果、最悪の状況は回避できたものだと考えられます。

要請：今後、クラスターが発生し島外搬送が必要な場合には、海上保安庁だけでなく、自衛隊のヘリ搬送も活用して欲しい。
ワクチン接種に対する感想：集団接種を行う際に、オール沖永良部（医療スタッフ・行政職員）体制で、且つ高齢者の方の移動を最小限に抑え、スタッフが移動する形でのワクチン接種は、良かったと思う。

問 ②感染及び濃厚接触者と認定された労働者への助成は。

答 町長 Ⅱ 国においては、新型コロナウイルス関連で、事業主に對して雇用調整助成金を

拡充した特例措置、労働者に對して新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金があります。いずれも、事業主または労働者自らが国に直接申請する必要があります。（広報ちな6月号に掲載有）

国	県	町
雇用を維持したい 雇用調整助成金の特例措置 申請期限：支給対象期間の末日の翌日から2か月以内	日額最大 15,000円 一定の要件を満たす場合、休業手当等の最大10/10を助成	雇用調整助成金コールセンター ☎ 0120-60-3999 (9:00～21:00 土日祝含む)
休業期間中、資金が支払われない 新型コロナウイルス感染症 対応休業支援金・給付金 申請期限：7月31日または9月30日 ※休業期間により期限が変わります	日額最大 9,900円 中小企業で働く従業員 (パート・アルバイト含む)に對して支給	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金 コールセンター ☎ 0120-221-276 (平日 8:30～20:00 / 土日祝 8:30～17:15)
営業時間を短縮した飲食店 鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策 時短要請協力金(5月10日～23日要請分) 申請期限：7月16日	売上高に応じて1店舗当たり 350,000円～1,050,000円 ※要請前は21時以降も営業していた飲食店が対象	鹿児島県時短要請協力金 給付事業事務局 ☎ 099-295-0286 (平日9:00～17:00)
知名町飲食店等事業継続 緊急支援金 申請期限：8月31日(予定)	上限 200,000円 令和3年4月～6月の売上が1～3月と比較して20%減少した事業所	知名町役場企画振興課 ☎ 0997-84-3162 (平日8:30～17:15) ※6月下旬から順次給付予定

※6月1日現在の情報です。支援内容は変更にあることがありますので、最新情報は関連HPでご確認ください。

支援事業一覧（広報ちなより）

問 誹謗中傷等に繋がる人権問題への対策は。

答 町長 Ⅱ 正確な情報を素早く提供できる仕組みの構築と検査を受けやすい雰囲気作りが重要ではないか。

答 教育長 Ⅱ SNSの取扱いを絡めた成人教育を行いたい。

奄美・沖縄の世界自然遺産登録を見据えて

問 ①交流人口は増加すると思いますが、交通の便の側面では奄美に近くて遠いと感じるが。

答 町長 Ⅱ 世界自然遺産登録については、7月に開催予定のユネスコ世界遺産委員会において審査され、正式決定される見通しとなっています。現在、沖永良部・奄美大島を結ぶ航空便は、徳之島を経由するアイランドホッピングルート便となっております。また、奄美・徳之島・沖縄と路線が結ばれることにより、観光客の増加が見込める。奄美群島におけるハブ空港となる奄美空港との直行便については必要と考えるので、要望は行つていきますが、一方、近年ではゆつたりとした旅を求める観光客もおり、インバウンド需要喚起対策事業（県事業）として船旅のプロモーションやポータルサイト「SHIP or TRIP」の多言語化を行い、誘客促進を図っております。

問 ②人的交流が制限されている今だからこそ、地元を見直し、環境美化にしっかりと取り組むべきでは。

答 町長 Ⅱ 環境美化活動は、美しいまちを将来の世代へ引き継ぐための取り組みであり、広い意味では、地球の温暖化防止や自然環境の保護等にも繋がる身近で幅広い取り組みといえます。美しい環境を保つことは、一人だけでは出来ません。町民一人ひとりが、地域の環境に関心を持って行動することが大切です。地域住民が参加しやすい方法で、継続して取り組むことが必要だと考えます。



整備が進む田皆岬

問 ③台風シーズン前に、県道・町道の危険な高木の対策は取れないか。

答 建設課長 Ⅱ 町道・農道に対しては、現在危険個所の選定中で、建設ボランティア活動等での対応を検討している。

新型コロナウイルス感染症対策

知名町議会では新型コロナウイルス感染症のクラスター(感染者集団)が確認されたことを受け、リモートによる議会意見交換会を実施し、5月7日に福井議長、外山副議長が今井力夫町長に議会緊急要望書を提出した。

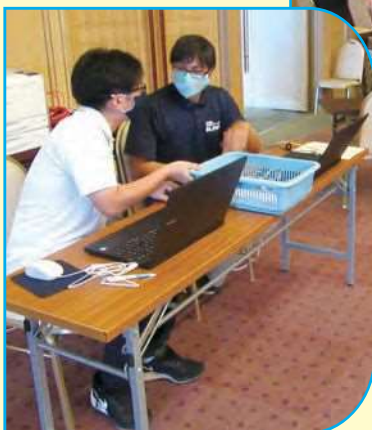
要望内容は

1. 感染状況や感染拡大防止の取り組みをできるだけ公開し町民へ周知すること。
2. 緊急搬送の協力要請、医療体制維持の取り組みを早急に進めること。
3. 感染防止を目的に営業自粛している飲食店等への支援。
4. 小中学校の部活、スポーツ少年団活動再開に対する慎重な判断。
5. 議会に対し感染症対策本部などの決定事項の情報共有。

○6月2日に行われた第10回感染症危機管理沖永良部現地対策会議には、両町議長がオブザーバーで出席し、情報共有が図られた。この会議では、一連のクラスターの収束を迎えたことと、最後の感染者確認から2週間が経過したこと等に鑑み、「沖永良部島新型コロナウイルス警戒レベル」を4段階中のレベル3からレベル2に引き下げることを決定した。



○6月11日新型コロナウイルスの影響で売り上げが減少した町内の飲食店等に対する町独自の支援策「飲食店等事業継続支援事業」の説明会と先行受付が開催。6月15日開会の第2回定例会に関連補正予算が計上され、議会可決を受け7月1日より支援金支給が開始された。



「飲食店等事業継続支援事業」の説明会と先行受付

令和3年 第2回知名町議会定例会議決結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
承認第1号	知名町税条例等の一部を改正する条例について	承認
承認第2号	知名町国民健康保険税減免条例の一部を改正する条例について	承認
承認第3号	令和2年度知名町一般会計補正予算(第8号)	承認
報告第1号	令和2年度知名町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
報告第2号	令和2年度知名町下水道事業特別会計明許費繰越計算書について	
報告第3号	令和2年度知名町水道事業会計予算繰越計算書について	
承認第4号	令和2年度知名町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	承認
承認第5号	令和2年度知名町介護保険医療特別会計補正予算(第4号)	承認
承認第6号	令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	承認
承認第7号	令和2年度知名町奨学資金特別会計補正予算(第3号)	承認
承認第8号	令和2年度知名町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	承認
承認第9号	令和2年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	承認
承認第10号	令和2年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)	承認
承認第11号	令和2年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算(第2号)	承認
議案第39号	知名辺地総合整備計画の策定について	原案可決
議案第40号	令和3年度知名町一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第41号	令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第42号	令和3年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
発議第2号	知名町議会会議規則の一部改正について	原案可決
請願第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について	採 択
発委第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2022年度政府予算に係る意見書	原案可決
発議第3号	議員派遣の件について	決 定
決定第3号	閉会中の継続審査の件について	決 定
決定第4号	閉会中の継続調査の件について	決 定

議会を傍聴してみませんか。

議会の定例会は、年4回(通常3月、6月、9月、12月)開催され、必要に応じて臨時会が開催されます。

提出された議案は、本会議において提案理由の説明、質疑、討論、採決されます。また、議員が一般質問を行うのも本会議です。

本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができますので、お気軽にお越しください。

インターネット中継

議会の模様をインターネット配信しています。パソコンやタブレット端末などでライブや過去の中継記録映像をご覧ください。知名町ホームページ、議会中継のバナーをクリックしてください。

3月

- 10日・第1回知名町議会定例会
2日目
- 11日・第1回知名町議会定例会
3日目
- 12日・第1回知名町議会定例会
4日目
- 15日・第1回知名町議会定例会
閉会
- 16日・知名中学校 卒業式
・田皆中学校 卒業式
・例月監査
- 21日・えらぶ島づくり事業協同
組合創立総会
- 22日・第1回沖永良部衛生管理
組合議会定例会
- ・第1回沖永良部バス企業
団議会定例会
- 23日・令和2年度知名町コミュ
ニティーづくり推進連絡
協議会総会
- 24日・知名小学校 卒業式
・住吉小学校 卒業式
・田皆小学校 卒業式
・上城小学校 卒業式
・下平川小学校 卒業式
- ・令和2年度沖永良部鳥獣被
害防止対策広域連絡協議会
第3回第6期障がい福祉
計画・第2期障がい児福
祉計画策定委員会
- 26日・教育委員会管理職送別会

5月

- 10日・全員協議会
- 7日・沖永良部地区農業改良普
及事業協議会の監査
・新型コロナウイルス感染拡大
防止に係る緊急要望書提出
- 1日・和泊町町制施行80周年記
念式典

- 26日・航空自衛隊開所祝
・航空自衛隊開所祝 記念
祝賀会
- 6日・小・中学校入学式
・議会職員研修会
- 7日・沖永良部高等学校入学式
(出席自粛)
- 8日・知名町地域子育て支援施設
「そら・SORA」開所式典
・議長・事務局長合同会
- 9日・転入教職員宣誓式・教育
行政説明会
- 12日・例月監査
- 14日・2021海開き及び浜下
り神事
- 15日・議会勉強会
- 20日・国営沖永良部土地改良事
業促進協議会会計事務の
監査
- 22日・事務局長研修会(欠席)
- 26日・令和3年度 県政説明会
・県庁奄美会との合同懇親
会(中止)
- 29日・社会福祉協議会理事会

4月

3月

6月

- 2日・第10回感染症危機管理沖
永良部現地対策協議会
- 4日・第63回奄美群島市町村議
会議員大会(中止)
- 5日・沖永良部高校文化祭(出
席自粛)
- 9日・議会運営委員会
- 15日・第2回定例会 開会

- 10日・県離島振興町村議会臨時総
会及び議長研修会(欠席)
- 11日・議員研修会(欠席)
- 12日・新議員研修会(欠席)
- 14日・例月監査
- 16日・商工会通常総会(欠席)
- 19日・奄美群島航路対策協議会
(中止)
- ・奄美群島大島紬振興対策
協議会(中止)
- ・奄美群島地域産業振興基金
協議会評議員会(中止)
- 21日・国営沖永良部土地改良事
業促進協議会通常総会
(書面決議)
- 26日・議会勉強会
- 27日・園振協総会・普及事業協
議会総会(書面決議)
- 28日・令和3年度第1回知名町
立学校給食センター運営
委員会
- 31日・燃ゆる感動かごしま国体
・かごしま大会実行委員
会第7回総会(書面決議)

5月

編集後記

町民の感染予防努力にも関わらず、残念ながら町内クラスターが発生しました。感染された皆様に心よりお見舞い申し上げますと共に、引け目を感じる事なく今後の活躍をお祈りいたします。今定例会でも多くの議員から対応策や課題が示されました。町民の健康、安全を守ることが議会が一番の仕事だと行政への提言を行っております。本年度より新庁舎、水道事業等の大規模事業が始まります。しっかりとチェック機能を果たすべく日々精進して参ります。日差しが日ごと過酷さを増しておりますが、体調管理に留意され、無理をせず、ご自愛くださいませ。

議会広報委員 城村 誠